

## 令和4年度 地域包括支援センター運営業務 総合評価

### 全地域包括支援センター共通評価

- 1 自立支援の視点に基づく介護予防ケアマネジメント（介護予防支援を含む）の実践について  
自立支援の視点に基づく、介護予防ケアマネジメントの理解を徐々に深めている段階ですが、「旭川市ケアマネジメント基本方針」の共通理解に努め、各包括が課題を共有して取り組む必要があります。  
また、こうした取組により、状態が改善したケースがあれば、市民に対する介護予防の啓発にも応用するなど、市民の介護予防意識の醸成につなげていただきたい。

### 項目別評価

- 1 地域包括支援センター運営体制  
センター内で多職種の連携が取れて、安定した運営体制が維持されていると思います。  
人員の確保と質の担保に努めながら、各包括で抱えている課題を共有し、今後も利用者が分かりやすい、相談しやすい運営体制を整えてください。
- 2 第1号介護予防支援事業に係る業務  
生活課題の解決が出来なかった場合にはその要因を分析し、次のプランに役立ててください。
- 3 一般介護予防事業に係る業務  
いずれの包括も総じて対応の良さが感じられ、通いの場へつなげていくための支援も行えていると思いますが、依然として閉じこもりがちな高齢者もいるため、民生委員や町内会等と連携し、把握に努めてください。  
食事や栄養面で問題があり解決が困難な場合には、専門職が介入できるよう連携を強化していく必要があります。
- 4 総合相談支援事業  
これまでも当番制により、何かあったときには夜間や休日に対応していると思いますが、今後も緊急時の対応ができるよう体制の強化をお願いします。  
また、多様な相談事例に対応していくためにも包括のみならず、各専門職との連携を図るため、地域ネットワークの更なる充実が必要です。

#### 5 権利擁護事業

成年後見制度の市長申立は調整等が大変なケースが多いと思いますが、それぞれの包括で適切に対応されていると思います。市長申立は一定程度の時間がかかるため、そのことを前提に関係機関との調整をお願いします。

専門職後見人に対しても、遠慮せず、特に身体ケアについては積極的な関与をお願いします。

#### 6 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域住民に対する介護予防及び自立支援に関する周知・啓発（講座）を実施して、住民側も介護・介護予防に関する知識をつけていく必要があります。

自立支援のための取組について、事例検討会等、創意工夫しながら介護支援専門員に丁寧な説明と支援を行い、居宅との良好な関係を築くことも重要です。

#### 7 認知症総合支援業務に係る業務

認知症サポーター養成講座を開催し、正しい知識の普及と啓蒙の取り組みを行い、地域のネットワークづくりに住民による見守りや、専門職との連携づくりにつなげようと活動していますが、今後も地域で支えていく仕組みを作るため、認知症サポーター養成講座を通して、多くのボランティアの育成に努めてください。

#### 8 地域ケア会議開催業務

多職種による実りのある取り組みをされていると感じます。

地域とのつながりがより必要になり、そのためには包括の役割が重要になっていきますので、引き続き連携して取り組んでください。